

令和6年10月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

扇風機に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故 該当案件なし
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 (うち扇風機1件)

1件

- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 19 件 (うちサーキュレーター1件、ヘアドライヤー1件、電気シェーバー1件、エアコン1件、電気湯沸器1件、パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、温水洗浄便座1件、バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)1件、温水洗浄便座1件、照明器具1件、バッテリー(リチウムイオン、電動バイク用)1件、ノートパソコン1件、リチウム電池内蔵充電器1件、自転車1件、容器(洗浄剤)1件、机1件、電気冷凍庫1件、
- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及 び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審 議を予定している案件 該当案件なし

ポータブル電源(リチウムイオン)2件、コンセント1件)

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

コーナン商事株式会社が輸入した扇風機について

(管理番号: A202400670)

①事故事象について

倉庫でコーナン商事株式会社(法人番号:3120101003135)が輸入した扇風機をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(製品回収・返金)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、電気用品安全法に定める商品の安全性に係る義務を果たしていないと判断したことから、事故の再発防止を図るため、2014年(平成26年)5月20日にウェブサイトへ情報掲載(同年7月9日に対象となる品番を追加)を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故(管理番号: A202400670)が上記の理由によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品について

下記URLより御参照ください。

http://www.kohnan-oshirase.com/#a-voluntary

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、 直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

コーナン商事株式会社 回収室専用コールセンター

電 話 番 号:0120(171)657

受付時間:9時~17時(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト: https://www.hc-kohnan.com/info_files/2019_11_e91e9ca16e

d7dc3fe5ab0bf60c593338.pdf

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当: 土屋、別所、庄田 電 話: 03(3507)9204(直通) URL: https://www.caa.go.jp/

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当:江藤、山田、遠藤

電 話:03(3501)1511(内線)4311

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。) 該当案件なし
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種•型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400670	令和6年9月8日	令和6年10月2日	扇風機	K-459KYL	コーナン商事株式会 社 (輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 現在、原因を調査中。	大阪府	製造から10年以上 経過した製品 平成26年5月20日 からリコールを実施 (特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400654	令和6年9月19日	令和6年9月30日	サーキュレーター	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	千葉県	
A202400655	令和6年9月10日	令和6年9月30日	ヘアドライヤー	火災 軽傷1名	子供(9歳)が当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生し、母親が軽傷を負った。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400656	令和6年8月17日	令和6年9月30日	電気シェーバー	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルの接続部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400657	令和6年9月13日	令和6年9月30日	エアコン	火災	工場で火災警報器が鳴動したため確認すると、延長コードに接続された当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202400658	令和6年8月25日	令和6年10月1日	電気湯沸器	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	静岡県	令和6年9月27日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月19
A202400659	令和6年9月12日	令和6年10月1日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400660	令和5年7月3日	令和6年10月1日	バッテリー(リチウム イオン、電動アシス ト自転車用)	火災	事務所で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。		事業者が重大製品 事故として認識した のは令和5年7月3 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	<u></u>	が付足できていない争成(統合) 事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400661	令和6年9月19日	令和6年10月1日	温水洗浄便座	火災 死亡1名 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が 軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中。	東京都	
A202400662	令和6年9月7日	令和6年10月1日	照明器具	火災	駅で当該製品の一部を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上 経過した製品
A202400663	令和5年10月15日	令和6年10月1日	バッテリー(リチウム イオン、電動バイク 用)	火災	当該製品を充電中、異臭とともに当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月12 日
A202400664	令和6年9月11日	令和6年10月1日	ノートパソコン	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルの接続部を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400665	令和6年9月2日	令和6年10月1日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月26 日
A202400666	令和6年5月23日	令和6年10月2日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品がガードレールに接触し、転倒、左 手指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査 中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月25 日
A202400667	令和5年7月 ※不明	令和6年10月2日	容器(洗浄剤)	重傷1名	手袋を着用せずに当該製品を使用したところ、噴射口から垂れた液が手に付着し、皮膚炎を発症した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月19 日
A202400668	令和6年6月20日	令和6年10月2日	机	重傷1名	子供(11歳)が当該製品を使用中、引出しが落下し、左足指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月18 日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400669	令和6年9月22日	令和6年10月2日	電気冷凍庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用 状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から20年以上 経過した製品
A202400671	令和6年9月14日	令和6年10月2日	ポータブル電源(リ チウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生した。当 該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。		令和6年10月3日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済
A202400672	令和6年9月14日	令和6年10月2日	ポータブル電源(リ チウムイオン)	火災	駐車場で車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火 災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400673	令和6年6月17日	令和6年10月2日	コンセント	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。		製造から40年以上 経過した製品 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年9月30 日

^{4.} 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

扇風機(管理番号: A202400670)

